



ふくろニュース

特定非営利活動法人 消費者ネット広島 会報

No.50

2023. 4. 10

発行

第 22 回定時総会のご案内(予告)

6 月 15 日(土)13 時 30 分より 広島弁護士会館にて開催!!

昨年度の活動報告と今年度の方針、予算案等について、会員の皆さんと確認する定時総会を、来る 6 月 15 日(土)13 時 30 分より、広島弁護士会館会議室にて開催いたします。コロナ禍では、「書面議決による開催」を中心に行ってきましたが、今回は「会場参加を主体に」しながら、より参加しやすく、Zoom によるオンラインでの参加も併せておこなうこととしました。

正式なご案内とご審議いただく議案書については、5 月連休明けに発送の予定です。皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また、総会記念講演(オンラインを含めたハイブリッド開催)についても現在準備をすすめており、消費者支援ネットくまもとから中山健理事・事務局長(弁護士)を講師に迎え、『「地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書」の取組みについて(仮題)』と題して、消費者支援ネットくまもとが継続して取り組んでいる「地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書」の取組みの目的と意義、成果等についてお話いただき、消費生活相談員の地位向上などについて学びます。



これまでの定時総会の様子

第 22 回定時総会の主な議案

第 1 号議案 2023 年度事業報告ならびに活動決算承認の件

- ・事業項目ごとに、昨年度の活動概要についてご報告いたします。
- ・1 年間の収支の結果と年度末正味財産の状況についてご報告いたします。

第 2 号議案 2024 年度事業計画ならびに活動予算案決定の件

- ・今年度の主な活動と必要な収入及び経費支出の計画についてご提案いたします。

2024 年度会費の納入を お願いいたします

個人正会員は **2000 円** 個人賛助会員は **1000 円**

団体正会員は **5000 円** 団体賛助会員は **3000 円** です

NPO法人は会員の皆様からの会費や寄付金を資金に活動を行っています。

毎年、年度初めに会費納入のお願いをしています。今回、このふくろうニュースに「振込用紙」(郵便局用)を同封させていただきましたので、引続き会員として消費者ネットの活動を支えていただける方は、ぜひとも会費納入をお願いいたします。なお、すでに振込済み等の行き違いがありましたら、ご容赦ください。

メールマガジン登録のお願い

消費者ネット広島では、広島県の委託事業として、隔週でメールマガジンを配信しております。現在、会員以外の方も含め約 1200 名の方に登録いただいております。

メールマガジンでは、最新の消費者トラブルの事例を紹介しながら、被害に遭わないための注意や対応方法などのアドバイスを掲載。ご自身やご家族だけでなく、地域の見守り活動に関わる皆さんにもお役に立てると思いますので、是非、ご登録ください。(登録は無料です)

登録方法はホームページの「消費者被害防止メルマガ登録」からか、事務局まで「メルマガ配信希望」とご連絡ください。



(みはる&まろう)

内閣総理大臣認定
適格消費者団体 特定非営利活動法人 **消費者ネット広島**

〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル 3階 D号室

TEL: **082-962-6181** FAX: **082-962-6182**

HP: <http://www.shohinet-h.or.jp/>

